

# 令和6年矢巾町議会定例会9月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	15番 昆 秀一	1. 責任と責務について	町 長
		2. 農業と農村の活性化を	町長・農業委員会会長
		3. いのち救う対策を	町 長
2	14番 村松 信一	1. 北上川水系流域治水プロジェクトについて	町 長
		2. 継続施策の取り組みについて	町 長
		3. 学校運営協議会(地域とともにある学校運営)について	教育長
3	17番 谷上 知子	1. 第8次矢巾町総合計画における町の将来像の2「ありがとう」が行き交う幸せなまちについて	町 長
		2. 気候変動対策と循環型社会の形成について	町 長
		3. 合葬墓開設の進捗状況について	町 長
4	10番 小笠原 佳子	1. フューチャー・デザインの取り組みにより、当町での政策形成はどう高められるのか	町 長
		2. 要介護認定の電子申請について	町 長
		3. プレコンセプションケアの普及について	町長・教育長
		4. 誰でも通園制度について	町 長
5	1番 高橋 恵	1. 交通量増加に伴う交通渋滞対策は	町 長
		2. 地域間格差解消の取り組みは	町長・教育長
		3. 教育環境整備へ支援の考えは	教育長
6	6番 藤原 信悦	1. 持続可能な農業の取り組みに向けて	町長・農業委員会会長
		2. 「労働者協同組合」による多様な働き方と地域課題への取り組みについて	町 長
		3. 中学校の「部活動地域移行」について	教育長
7	16番 赤丸 秀雄	1. ふるさと納税の更なる取り組み強化について	町 長
		2. 若い方が町に定着する仕組みづくりについて	町 長
		3. 災害などに対する考えと対応について	町 長
8	3番 横澤 駿一	1. 新規事業における財源について	町 長
		2. 少子化対策について	町 長
		3. 有機農地の確保について	町 長
9	2番 高橋 敬太	1. 子ども・子育て支援および教育に関するニーズについて	町長・教育長
		2. 支え合いが循環する持続可能な社会を形成してゆくために	町長・教育長
10	8番 小川 文子	1. 矢巾町立学校の再編に関する基本方針について	教育長
		2. 煙山保育園の運営について	町 長
11	11番 山本 好章	1. 教職員の校外活動等の引率経費について	教育長
12	9番 木村 豊	1. 「やはばWi-Fi」について	町 長
計	12名 31件	<b>【一般質問実施日】</b> 令和6年9月4日(水)午前10時 ※受付No. 1 ~ No.4 令和6年9月5日(木)午前10時 ※受付No. 5 ~ No.8 令和6年9月6日(金)午前10時 ※受付No. 9 ~ No.12	町 長 26件 教育長 9件 農業委員会会長 2件

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和6年8月19日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号15番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 責任と責務について (答弁者) 町長</p> <p>責任とは、ある特定の任務や義務に対してその遂行について説明し、必要な場合にはその結果に対応する義務のことを指す。その責任は個人、組織、あるいは国等さまざまなレベルで存在する。</p> <p>責任を持つことは信頼関係の構築や社会の秩序維持において非常に重要である。その責任を果たすことで他者からの信頼を得ることができ、また、問題が発生した際には迅速に対応し修正することで世の中全体の安定と発展を促進する。</p> <p>責任を自覚しそれに対して適切に対応することは、個人や組織、さらに世の中全体の健全な発展に欠かせない。また、責任には損失や失敗等の罰を引き受けるという意味もある。また、同じような言葉として果たさなければならない努めのことを示す責務という言葉もある。</p> <p>以下、責任と責務について伺う。</p> <p>① 責任と責務の違いについて、どのように認識しているのか。</p> <p>② 行政組織としての責任についてはどのように考えているのか。</p> <p>③ 町長の政治的責任とその責任の取り方をどのように考えているのか。</p> <p>④ 職員レベルでの責任とその責任の取り方をどのように</p>

	<p>考えているのか。</p> <p>⑤ 過去、個人・組織での責任を取った例はどのくらいあり、どのような責任の取り方をしたのか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 農業と農村の活性化を (答 弁 者) 町長、農業委員会会長</p> <p>本町の基幹産業は農業であるとしているが、それには異論を唱える方も少なからずいる。なぜなら農業で生計を立てている人がどれだけいるのか。また、農業に対してどれだけの人が未来を感じているのか。それを危惧してのことだと思ふ。農業を基幹産業というのであれば、基幹産業としての政策をもっと推し進める必要があるだろうし、その支援をすべきである。</p> <p>「本町の農林行政の最大の使命はいかなる時代でも安全・高品質・多種多様な農畜産物を安定的に供給できる環境を守り、防災、水源の涵養、自然環境の保全、保健休養、教育の提供等の多面的機能を有する農業・農村及び森林・山村を守ることでもある」と、矢巾町農林業ビジョンではいわれている。</p> <p>以下、農業と農村の活性化について伺う。</p> <p>① 四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」は「農業の憲法」とも呼ばれているが、この法律によって本町に及ぼす影響とその対応についてはどのように考えているのか。</p> <p>② 本町農林業ビジョンの見直しの考えは。</p> <p>③ 農業技術の革新について導入策等の考えは。</p> <p>④ 農村地域の活性化をどのように図っているのか。</p> <p>⑤ 廃止した5反歩要件の効果をどのように検証しているのか。</p>

質問3

(質問事項) いのち救う対策を  
(答弁者) 町 長

国の自殺対策は平成18年に「自殺対策基本法」が制定されて以降、大きく前進した。その結果、平成22年以降自殺者数は減少傾向だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年からはまた増加傾向に転じている。

国では「自殺対策基本法」を平成28年に改正し、「市町村自殺対策計画を定めるものとする」となっている。これを受けて本町では「矢巾町自殺対策計画」を平成30年に策定し、その後昨年3月に「第2期矢巾町自殺対策計画」を策定している。

本町の自殺の現状は5か年平均死亡率を見ると、年々減少傾向となっているが、全国及び県の自殺死亡率よりも上回る状況が続いている。本町においては「いのち支えあうやはば～誰も自殺に追い込まれることのない矢巾町をめざして～」を基本理念に掲げて自殺対策に取り組んでいるところである。

以下、いのち救う対策について伺う。

- ① 町民へのうつ病予防対策はどのように行われているのか。
- ② 児童・生徒に対するSOSの出し方教室等、いのちの大切さの伝え方をどのように行っているのか。
- ③ 自殺対策にはすぐに相談できる環境づくりが大切であると考えますが現状をどう認識しているのか。
- ④ 自殺予防対策は多面的なアプローチを必要とする重要な社会問題であることから、町としてはどのようなアプローチを考え実施しているのか。
- ⑤ 自殺遺族者への支援をどのように行っているのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和6年 8 月 19 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 <u>14</u> 番	村 松 信 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 北上川水系流域治水プロジェクトについて (答弁者) 町 長</p> <p>近年の気候変動による水害激甚化、頻発化に備え、北上川流域におけるあらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させるための流域治水プロジェクトに矢巾町も参加しているが、プロジェクトの中で矢巾町が取り組んでいる以下の状況と今後の取り組み方について伺う。</p> <p>① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・普通河川の整備促進</li><li>・排水路整備</li><li>・駐車場の透水性舗装</li><li>・水田貯留（田んぼダム）の取り組み推進</li></ul> <p>② 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・洪水・内水氾濫ハザードマップ更新</li><li>・浸水深標識設置</li></ul> <p>③ 自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・田んぼダム実証事業に係る現地説明会</li></ul>
質問 2	<p>(質問事項) 継続施策の取り組みについて (答弁者) 町 長</p>

① 橋梁長寿命化修繕計画について

令和2年度策定の橋梁長寿命化修繕計画は令和4年7月に更新され、新たに「新技術等の活用方針」「集約化・撤去、機能縮小等による費用の縮減」の項目が追加された。将来的な財政負担の軽減、道路交通の安全性確保を図る修繕計画であるが、予防保全型管理を推進し、より効果的・効率的な維持管理と道路ネットワークの安全性・信頼性確保に関し、以下について伺う。

- 1 岩手医科大学付属病院や大型ロジスティクス企業の進出により交通量や大型トラックの通行が増加し、橋梁が受けるダメージは以前よりも大きくなっていると思われる。現在の橋梁の状況はどうか。
- 2 「新技術等の活用方針」の項目によると、定期点検時の「ひび割れ幅の自動計測」等の画像解析システムの活用を検討しているが、現在活用されているか。
- 3 修繕工事に、超高強度繊維コンクリートや炭素繊維プレート等、工事費の縮減ができる新技術の活用を積極的に検討しているが、業者への周知や新技術習得を促す方策についてどのように考えているか。

② 観光まちづくりの推進について

矢巾町にぎわい創出実行委員会を中心に開催している春・夏・秋・冬まつりは年々工夫され、町の賑わいの創出となっている。

矢巾町の中心に位置する森山パストラルパークは自然にあふれ、散策道等も整備された公園で、夏には町の花「ユリ」が咲く癒しの場ともなっているが、町夏まつりが開催される頃はヤマユリの満開と同時期であり、町の中心地での開催に加え、森山パストラルパークも取り込んだ町夏まつりとしてはどうか。

③ 脱炭素の取り組みについて

- 1 自家消費型太陽光発電設備等の設置、高効率照明設備への更新、既存住宅の断熱改修に対する補助事業の実績は。
- 2 矢巾町新エネルギービジョン令和3年度改訂版によると、矢巾町の一人1日あたりのごみの排出量は事業系、家庭系合わせ県内で最も多いとされているが、事業系ごみの

	<p>排出量を削減するため、事業者に対しどのような働きかけをしているか。</p> <p>また、一般ごみの施設組合への搬入が予約制になったことにより、本町のごみの搬入量に変化はあったか。</p> <p>④ 矢巾町地球温暖化対策実行計画〈事務事業編〉では、2020年度から2024年度までの5年間で二酸化炭素排出量を2018年度比で8%削減することを目標とし、再生可能エネルギーの導入や公共施設のLED照明化等を進めているが、達成状況を伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 学校運営協議会 (地域とともにある学校運営) について (答弁者) 教育長</p> <p>小中学校の活動はここ数年コロナ感染拡大防止のために制約されていたが、現在は通常活動に戻っていると思う。</p> <p>令和6年3月の学校運営協議会において、5年度の状況報告と6年度の学校経営方針の承認がなされているが、以下伺う。</p> <p>① 令和5年度の各学校における地域協働活動として、どのような事が報告され評価されたか。各学校の6年度学校経営方針は一般に公表されているか。</p> <p>② 地域とともにある学校を目指しているが、一般町民が学校行事を支援し、参加する方法を伺う。</p> <p>③ 学校運営協議会による学校運営について、この制度が導入される以前と比較して行事や活動内容に変化のあった点は何か。</p> <p>④ コミュニティスクールでは、地域でどのような子どもを育てていくかという目標やビジョンを共有し、社会総がかりにより、それぞれの学校の特徴を尊重しこれまで培われてきた教育振興運動を基盤に、地域とともにある学校づくりに取り組むとしているが、地域住民との目標やビジョンの共有はどのように図ろうとしているか。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和6年 8 月 19 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 0 0 分
議席番号 17 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 第8次矢巾町総合計画における町の将来像の2 「ありがとう」が行き交う幸せなまちについて (答弁者) 町長</p> <p>第8次矢巾町総合計画が始まりました。町の将来像「ありがとう」が行き交う幸せなまちは、町民間の良好な関係性を深める将来像であると思います。「ありがとう」のある町は町民ばかりではなく、町を訪れた人々にも好印象を持たれ、善意を受けた感謝と暖かさに満ちた交流が生まれることを期待できます。抽象的な将来像ともとらえられる「ありがとう」が行き交う幸せなまちを具現化し実現することについて以下伺います。</p> <p>① 家庭でのありがとうの実践について、どう取り組んでいくのか伺う。 ② 地域及び町全体でのありがとうの実践についてどう取り組んでいくのか伺う。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 気候変動対策と循環型社会の形成について (答弁者) 町長</p> <p>今年も暑い夏が訪れました。熱中症予防が啓発され、体調を管理する生活習慣に理解が深まっています。しかし、連続する高気温の日や全国的な線状降水帯の発生が増加と自然</p>

災害は、何十年後はもちろん未来の自然環境や生活環境に不安を覚えます。気候変動は世界的に見て水不足も起こしています。肌で感じる高温は、やがて来るかもしれない水不足等の原因といわれ、日常生活を困難にする気候変動の元となる温暖化の対策として、CO<sub>2</sub>を含む温室効果ガスの発生を削減した低炭素社会の実現と、資源を再利用する循環型社会の形成が必要といわれています。地球規模の壮大な活動に思えますが、身近なできることをさらに進めてはどうでしょうか。気候変動対策にもつながることから、省エネルギーの推進により、温室効果ガスを削減する低炭素社会にむけた本町の取り組み、農業を基幹産業とする本町のバイオマス（生物資源）の種類の一つ、未利用バイオマス（稲わら、麦わら、もみ殻、林地残材）等を活用した本町の循環型社会の形成について以下伺います。

- ① 温暖化対策の周知啓発の取り組み状況について伺う。
- ② 循環型社会形成の周知啓発の取り組み状況について伺う。
- ③ 循環型社会の形成に貢献するバイオトイレの普及について伺う。
- ④ 本町の温暖化対策、循環型社会の形成に対する今後の展望を伺う。

質問 3

(質問事項) 合葬墓開設の進捗状況について  
(答弁者) 町 長

後継者が近くにおられないご家族の埋葬は、少子高齢化社会では解決が急がれる問題です。先祖からのお墓を守っているが後継者がいない、墓地は購入したがご家族は首都圏に移住している、墓の移転は経済的にも負担が大きい、先祖を大切にしたいしご自身のご逝去後のことも考えると、町営の格安な合葬墓の開設を望む声を耳にします。若いご家庭でもやがて共通の課題となるでしょう。

令和元年6月、議員になり議会で初の一般質問が合葬墓の開設でした。ゆりかごから墓場まで、町の発展に寄与された町民の方々の老後とご家族の安心に、格安で利用しやすい町営の合葬墓を開設し、これからも住みたい町づくりを願ひ、合葬墓開設の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 4	令和6年 8 月 19 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 10 番	小笠原 佳 子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) フューチャー・デザインの取り組みにより、当町での政策形成はどう高められるのか (答弁者) 町 長</p> <p>フューチャー・デザインは、政策形成にあたり、現在を生きる私たちのみならず、まだ生まれていない将来に生きる人々も利害関係者として捉え、今を生きる人と将来世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見出すもので、様々なところで取り組みが広がっております。</p> <p>また、本町は、はじめてフューチャー・デザインに取り組んだ自治体としても注目されており、2022年11月に開催された国の財政制度等審議会でも高く評価されております。</p> <p>社会環境が複雑になるほど、目先の視点ばかりで政策が立案されると本来のあるべき姿を描き切れなばかりか、その政策が未来に及ぼす影響を適切に評価できません。</p> <p>そして、その視点の延長では、方針転換を要するような本質的な課題の顕在化や改善案の提起も容易ではありません。まさに、より良い未来のために、今できることを考えるための手法として今後もフューチャー・デザインの取り組みを進め、まちの政策立案の質を高めていくことが大変に重要と考えます。</p> <p>令和6年度の施政方針においても、この取り組みを進化させることとしており、現世代と将来世代を俯瞰した観点をもって政策評価や持続可能性を高める更なる取り組みについてお伺いします。</p>

	<p>① 町長が掲げた「対話を通じた信頼される町政運営」は、住民参加により進められるものと思います。住民参加の際にフューチャー・デザインに取り組むことの意義をどのように捉えているかお伺いします。</p> <p>② フューチャー・デザインを行いながら、より良い未来のために今できることを考えていくには、その取り組みを進める体制が重要だと思いましたが、その推進体制はどのようになっているかお伺いします。</p> <p>また、役場内でこの取り組みを浸透させていくためには、多くの職員が関わる必要があると思いましたが、その考えについて伺います。</p> <p>③ 直近の取り組みとして、都市計画マスタープランの策定にあたってフューチャー・デザインを実践したと伺っておりますが、そこで得られたことをどのように政策立案に活かしていくお考えか伺います。</p> <p>また、政策を立案しても具体化する手段がしっかりしていなければならないと思いましたが、その点についてもどう対応していくのか併せて伺います。</p> <p>④ フューチャー・デザインにより従来にとらわれない新しいアイデアが生まれ、イノベーションの促進が進めば町内の企業にとってもビジネスチャンスが広がるのではないかと思います。役場内だけの取り組みにするのではなく、様々な分野に波及させていく考えがないか伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 要介護認定の電子申請について (答 弁 者) 町 長</p> <p>要介護認定とは、介護保険の利用希望者に対してどのような介護がどの程度必要かを判定するためのものです。</p> <p>65歳になると、介護保険被保険者証が交付されます。しかし、介護保険サービスはこの保険証を提示すれば受けられるものではありません。</p> <p>介護保険サービスを利用する場合、要介護認定を受けて要介護または要支援の判定をもらう必要があります。要介護認</p>

定の判定では、まず、介護保険要介護・要支援認定申請書を住んでいる自治体の窓口に出します。その後、自治体の職員や委託されたケアマネジャー等が認定調査を行います。1次判定の結果を受けて、介護認定審査会が2次判定を行うという流れであります。

介護認定審査会は、医療保健福祉の学識経験者で構成されており、1次判定とは、認定調査の結果とかかりつけ医が作成する主治医意見書をもとに、コンピューターが介護にかかる想定される時間、いわゆる要介護認定等基準時間を推計して算出し、この時間をもとに要支援1から要介護5までの7区分に分類いたします。2次判定とは、1次判定の結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会が審査判定を行います。その後、認定結果通知書と認定結果が記載された介護保険被保険者証が送付されます。

要介護認定の申請日から30日以内に審査結果を出すことになっておりますが、実際には平均日数が30日を超えている自治体が多く、平成27年度には全国平均は39.4日となっております。

要介護・要支援者の認定者数は近年15年間で3倍に増加しており、増加のペースも早まっていることから、市町村等の要介護認定の事務量も増大していることが想定されております。何といたっても、申請をしてもすぐにサービス利用ができないという意見もございます。そこで以下お伺いします。

- ① 要介護認定についての当町の現状について、また現状での課題についてお伺いします。
- ② 要介護認定について電子申請を導入することにより事務の効率化をはかるお考えがないか伺います。

質問3

(質問事項) プレコンセプションケアの普及について  
(答弁者) 町長、教育長

プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を見据えて自分の体の状態を知り、日々の生活や健康をより良いものにする

取り組みです。こうした重要性から、2006年にアメリカの疾病対策センターからの提唱に始まり、2012年にはWHOも提唱することで国際的にも推奨されておりますが、国内におきましても、令和3年2月に、成育基本法に基づく成育医療等基本方針が策定され、その中で定義されています。

その背景には、リスクのある妊娠の増加が挙げられ、痩せ、肥満、喫煙、生活習慣病、慢性疾患、高齢等が考えられており、これらに当てはまる女性が妊娠した場合、流産や早産、低出生体重児、先天異常等の発症頻度が高いことが研究によって明らかになっているとのことであります。

国立成育医療研究センターではプレコンセプションケアによって、女性やカップルがより健康になること、元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすこと、さらに、将来の家族がより健康な生活を送ることを目的としています。

また、安心して、妊娠、出産を迎えるには、直近で妊娠を希望する方だけでなく、思春期以降の全ての女性が自分の健康状態を管理し、リスクに対するケアを行うことの重要性が指摘されております。

そこで以下お伺いします。

- ① プレコンセプションケアの取り組みについては、若者たちの実情をしっかりと捉え、多方面での支援が重要と考えますが、若者の実情についてどう把握していく考えか伺います。
- ② 思春期への保健事業として、行っていることがあればお示しください。
- ③ 少子化対策の一環として、本町で若い世代が将来の妊娠について考えながら、健康づくりをするプレコンセプションケアの普及啓発に取り組む考えがないか、お伺いをいたします。

質問 4

(質問事項) 誰でも通園制度について  
(答 弁 者) 町 長

誰でも通園制度は、こども未来戦略方針において、親の就労の有無にかかわらず保育所等を時間単位で柔軟に利用できる制度として創設され、親がリフレッシュできることで育児負担の軽減を図ったり、保育士から助言を受けたりすることで親の孤立を防ぐのが目的です。

また、こどもにとっても集団遊びの経験は発育への効果が期待されております。

こども家庭庁によると、令和3年度時点で、0歳から2歳児の約6割に当たる約146万人が未就園とのことでした。

令和8年度の本格導入に向け、本町では、一時預かり保育も行っていますが、切れ目のない子育て支援の観点からこの制度の導入が必要であると考えます。そこで以下お伺いいたします。

- ① 今回のこの制度の実施に向けてどのように進めていくのかをお伺いします。
- ② 実施に当たり、どのような課題があると捉えているのかをお伺いします。
- ③ 誰でも通園制度を利用した場合、矢巾町子育て応援在宅育児支援金についての支給との関係はどうか伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>5</u>	令和6年 8 月 19 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 23 分
議席番号 <u>1</u> 番	高橋 恵	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 交通量増加に伴う交通渋滞対策は (答弁者) 町 長</p> <p>以前より大規模宅地開発が行われていました田中地区では、129区画が販売完了。また、下花立地区では、159区画を販売しており、田中、下花立、両地区を合わせますと現在、288区画の販売及び工事が徐々に進められています。</p> <p>県内でも他の自治体へ人口が流出している中、このような宅地開発が地域の活性化に繋がることを非常に期待するものです。</p> <p>この両地区の接続道路である県道不動矢巾停車場線は、矢巾町の中心部を通っており、盛岡市につながるその先の町道と合わせ、幹線道路として平日、休日を問わず交通量が増加しています。</p> <p>令和7年4月には不來方高校と盛岡南高校が統合し「南昌みらい高校」が開校いたしますが、朝の通勤ラッシュと重なると、今以上に朝の登校時には混雑が予想されます。</p> <p>また、宅地開発の影響で交通量が増えることが予想される箇所、昨年度、矢巾町交通安全対策協議会に対し、信号機や横断歩道の設置等、町内交通安全施設等の改善を要望されているところもありますことから、以下伺います。</p> <p>① 宅地開発により増える自動車の登録台数をどれくらい見込んでいるか。 ② 矢巾町以北へ通勤する車が使用できる道路は限られて</p>

	<p>いるが、渋滞が起きないように道路網整備等、適切な対策を考えているか。</p> <p>③ 通勤に利用する幹線道路、生活道路には国道、県道も含まれているが、交通量調査のデータを共有し、分析しているか、またその結果の確認し、渋滞解消に向けた今後の見通しを検討しているか。</p> <p>④ 幹線道路の交通渋滞を避けて生活道路に車両が流れてくることが予想されるが、生活道路は通学路になっている箇所も多いことから、抜け道・裏道利用に対して児童生徒の交通安全対策をどう考えるか。</p> <p>⑤ 開発中の藤沢地区について、過去の一般質問でもあったように、開発付近周辺の道路交通環境は交通量の増加により危険が増し、先を急ぐあまり信号無視をする車も多々見られます。通学路にもなっていることから、今後、良好な通行環境へどう取り組んでいくのか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 地域間格差解消の取り組みは (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>岩手医科大学付属病院の開院に伴い、病院周辺の積極的な開発によって、町の東側の地域振興は格段に進み、雇用機会の拡大や生活利便性が向上し人口も増えています。</p> <p>しかしながら、町の西側は生活利便施設が出来たものの、それ以外の変化はなく、東西格差がさらに一層広がっているのが現実です。実際、町民の方に「食料品等の買い物」を例に挙げられ、「同じ町の住民なのに、なぜこんなにも西と東とで地域差が拡大していくのか」と意見を頂きました。</p> <p>「買い物が容易にできる」「病院に通いやすい」だけでは住民の幸福度は測れませんが、徒歩・自転車圏外の高齢者や障害のある方、オンデマンドタクシーを利用しなければならぬ人は、この地域差に対して町が行おうとしているまちづくりと、自己の置かれた環境とに隔たりを感じていると思います。</p> <p>昨年度、地域課題の見通しや解決を目的に町コミュニティ</p>

	<p>連合会主催の地域カルテに取り組んだことは、地域の課題解決に向け一歩前進したと思いますが、今後、住民が感じている地域間格差をどう解消していくのか、以下伺います。</p> <p>① 矢巾町総合計画基本構想まちづくり方針の一つに「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」とありますが、生活利便施設、交通利便性が偏っている現状をどう考えているか。</p> <p>② 矢巾中学校跡地について、地域連携型PPP（官民連携）推進事業について調査・検討を行った結果、利活用の方向性はどうか。</p> <p>③ 西側の地域活性化が遅れた原因の一つには、矢巾中学校跡地利用について盛岡中央高校附属中学校の移転が見送られた後、早急に新たな土地利用への誘導ができなかったことだと考えるが、近隣公園や誰でも無料でボール遊びや水遊びができる広場等として整備をする予定はないか。</p> <p>④ 地域カルテについて、今後の具体的な活用方法は。</p> <p>⑤ 今後、地域カルテの作成について、住民への情報共有や説明等、結果的に自治会役員の負担がさらに増えると思うが、どう役員の負担を抑えながら行うのか。</p> <p>⑥ 地域カルテ等でデータを可視化すると、今後の人口減少を理由に「小学校の統合」や「小中一貫」という意見も住民から出ると思うが、現段階で考えはあるか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 教育環境整備へ支援の考えは (答 弁 者) 教育長</p> <p>全国的な少子化の影響で、児童生徒を取り巻く社会の状況は常に変化しており、学習意欲の低下、学校生活の不適応等、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。</p> <p>その中でも、女性特有の健康問題により児童生徒が抱えているストレスは非常に多く、ストレスや悩みは、親でも目に付きづらい時もありますし、SOSを瞬時に気付くのは非常に難しいことです。</p>

取り組みの一例として、北海道教育委員会では 令和4年度「学校における生理用品の先行配置モデル事業」を行い、経済的な理由で購入できないことはもとより、急遽必要になった場合も含め、全ての子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができる環境整備の一環との認識のもと、道立学校の女子トイレ等へ生理用品を先行して配置するモデル的な取り組みを道立学校11校において行ったそうです。

この取り組みは都道府県レベルでの取り組みですが、近い所で紫波町のある中学校では、トイレに生理用品を配置し、いざと言う時に備えていると聞きます。

女性にとって当たり前のことであっても思春期の子どもたちにとっては、生理が来ること自体、精神的に苦痛に感じている様子もうかがえ、さらにトイレから保健室まで遠かったり、臨機応変に対応できなかつたとして悩んだりと学校生活に影響がある場合もあります。

過去に、女性議員お2人より「小中学校のトイレに生理用品を」との一般質問に「サニタリードライブ事業として実施している」「各学校とも保健室に常備し必要としている児童生徒に配布している」との回答がありました。

しかし、女性特有の健康問題について、小学校・中学校枠を超え、複数の学校段階で連携し、一つでも子どもたちの不安や悩みの解消に当たることがより一層求められていると考え、以下伺います。

- ① 学校のトイレへの生理用品の配置について、自分で用意するものという意識は持ってもらいつつ、急に必要となった場合に使用する事を前提で個室に配置する予定はないか。
- ② 学校における生理についての教育について、初経の平均は小学校5年生から6年生と言われている。中には、家庭や学校でも教えがなく、また父子家庭等、全ての女子児童生徒に平等に情報が行き届かず、初経を迎えた時の対応、生理用品の使い方、廃棄の仕方等、知識不足からくる衛生的でない対応を考え、さらに進んだ情報を平等に提供でき

ないか。

- ③ 生理及び貧血等女性に多い健康問題に関して、児童生徒には「我慢せずに養護教諭等に相談しても良い」ということや、体調の悪そうな友達に対して思いやり、やさしさを持って接することの大切さの啓発等、繰り返し行うこともこころのサポートとして重要だと思うが、取り組み状況はどうか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和6年 8 月 19 日	<del>午前</del> ・午後 0 時 17 分
議席番号 6 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 持続可能な農業の取り組みに向けて (答弁者) 町長、農業委員会会長</p> <p>町は農業を基幹産業と位置づけ、農業委員会等の団体とともにその成長、発展に取り組まれ、今日があることは理解しております。</p> <p>しかし、少子高齢化や農業就労者の減少は、専従者の高齢化(65歳以上が多数を占める)と後継者不足という状況を生み出し、対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>町は、本年度中に策定する地域計画の中で、10年後における水稻作付及び地域農業のあり方について、関係団体等と一体となり計画を策定することになっていますが、そのことも踏まえ、以下伺います。</p> <p>① 「農林業センサス」によれば、令和2年の町内の農家戸数は、平成17年の1,591戸から912戸減の679戸となっており、経営体数で見ると、個人経営体は1,375から393団体に、団体経営体は86から61団体に減少し、法人経営体のみ21戸から33戸の増となっている。</p> <p>法人経営体が増えた理由は何か。今後、この経営体の育成に力点を置かれるお考えはないか伺う。</p> <p>② 町内の経営耕作面積は、平成17年と令和2年で大きな変化はないが、経営耕地規模別農家数は5ha以上の経営体のみ平成17年対比で31戸増加し、5ha未満の経営体は減少しているが、その理由は何だとお考えか。</p>

	<p>③ 現在、農地として活用されていない遊休農地で「1号遊休地」並びに「再生利用が可能な荒廃農地」の活用についてはどのようにお考えか。</p> <p>④ 相続放棄の案件を知り、その中には、相続財産清算人が選任され管理・清算が行われている案件もあるが、いずれの場合も相続放棄後、農地の草刈り等を行われないまま放置されている状況を見かける。</p> <p>これにより、虫が発生して近隣住民に迷惑をかける、あるいは、放置された樹木が成長し、隣接する農地や住居等に影響を与えることもあると考える。</p> <p>町及び農業委員会は、これら相続放棄された農地のその後の管理・保全について、どのように関与、保全に取り組まれているのか伺う。</p> <p>⑤ 令和元年度、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会報告の「農業農村整備の新たなフロンティア：新しい時代が到来する中での農業農村整備の課題整理」は「目指すべき農業・農村の実現に向けた農業農村整備」の方向性と具体的な取り組みをわかりやすく提示している。</p> <p>これを参考に地域計画を策定する考えはないか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 「労働者協同組合」による多様な働き方と地域課題への取り組みについて</p> <p>(答 弁 者) 町 長</p> <p>令和4年10月より「労働者協同組合法」(厚生労働省)が制定され、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む動きが全国的に出ています。</p> <p>労働者協同組合は、個人が組合員として出資(1組合3人以上の出資要)し、組合員の意見を適切に反映させ、自ら事業に従事することを基本原則とするもので、非営利の法人格を有し、労働者派遣事業を除くあらゆる事業ができます。</p> <p>事業の開始にあたっては、一般の企業と同じく、社会保険・労働保険の加入、36協定・就業規則の届出も行います。</p> <p>法施行以来2年に満たないが、全国で95法人が誕生し、草</p>

刈り、除雪、キャンプ場の経営、放課後児童クラブの運営、介護事業、生活困窮者支援等、いろいろな活動がなされております。東北では山形県の「空き家管理」、宮城県石巻市の「音楽イベントの企画」等の組合が立ち上がっています。

少子高齢化が進み、地域活動の担い手が減少する中、これまでの働き方に対する考え方の変化もあり、労働者協同組合の果たす役割は大きいと思われます。「働くこと」に対する認識の変化は新しい「働き方」の変化につながり、地域課題の解決の一つになると考えます。

この取り組みについて以下、伺います。

- ① 限られた時間や場所で、必要なことに絞って働けるという点では、行政や企業では対応しにくい地域課題への取り組みもできると考えるが、県内での動きはあるのか。
- ② また、町は、この「労働者協同組合法」についてどのように捉えているのか。現在、町と協力関係にある諸団体と一緒に検討し、新しい協力関係の構築もできるのではないかと考えるが、お考えを伺う。

### 質問3

(質問事項) 中学校の「部活動地域移行」について  
(答弁者) 教育長

県は、公立中学校の休日の部活動を地域団体や民間事業者に委ねる「部活動地域移行」の推進に向けて協議会を設立し、動き出しました。

部活動指導は教職員への負担も大きく、働き方の見直しが求められていること、また、生徒にとってもより専門的な指導を受けたいというニーズにも合致し、より良い部活動ができるものと考えます。

しかし、休日の部活動は地域移行したとしても、学校活動の一部である以上、学校側との緊密な連携が求められると考えます。移行の仔細は今後の協議会で決められると思いますが、以下伺います。

- ① 休日の指導内容について、指導者と学校側はいつ、どのような方法で確認し、また、どのように評価し、改善に役立てるのか。
- ② 休日の部活動での事故、トラブルについての対応、体制はどのように組まれるのか。
- ③ 休日の指導者の身分はどのように保障されるのか。対外的には、学校側の立場ある者とみなされるのではないか。指導者の立場、身分については明確にする必要があると考える。
- ④ 当町における「部活動地域移行」は、いつ頃からどのような形（一斉、部分的）で取り組まれるお考えか伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 7	令和6年8月20日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号16番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) ふるさと納税の更なる取り組み強化について (答弁者) 町長</p> <p>8月に総務省から2023年度全国のふるさと納税額が公表され、初めて1兆円を超え1.1兆円となったとのこと。当町でもいっとき16億円以上の寄付額があったこともあり、県内自治体の話題に上ったこともありました。</p> <p>私は、9年前から、ふるさと納税強化に取り組み町財政を潤し少しでも町民福祉の向上に努めましょうと提唱していましたが、令和4年までには6～5億円前後と減少傾向で推移している状況です。</p> <p>当局はじめ町民一丸となって知恵出し・協力を行い、ふるさと納税の更なる取り組み強化を図る必要性から、以下について伺います。</p> <p>① 本町は昨年度と今年上期のふるさと納税を踏まえ、どのように分析し、今後の取り組み方針をどのように考えていくのか伺う。</p> <p>② ふるさと納税の制度導入から17年目となり、国では主旨を踏まえた制度改善を行うなど公平・公正に努めている。また、納税(寄付)者ニーズも変わってきており、その対応に各自治体も知恵出しを行っている。当町もその辺を踏まえ返礼品などサービスの在り方を検討していると思うが考えを伺う。</p> <p>③ ふるさと納税を増やすには知恵出しも大事だが、直接携</p>

	<p>わる人の増員も必要となる。私は、増員しても取り組み強化を行い、納税額の増加につながる事業体制を構築することにメリットがあると思うが、どう思うか伺う。</p> <p>④ 当町に相応しい返礼品として、私の考えの一例を申し上げます「音楽のまち、スポーツのまち」などイベントに関すること、休耕田を利用した家庭菜園体験など、特色を活かしたサービス（交流）ができると思うが、その考えはないか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 若い方が町に定着する仕組みづくりについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>6月会議の一般質問で婚活「矢あコン」の積極的推進を取り上げましたが、その後、全国では若者をいかに自治体内に取り込むか、そのための施策を展開していることが多いと認識できました。</p> <p>そこで当町の人口があまり減少していないこの時期こそ他自治体に率先した取り組みを行い、他の模範となるべく行動を取るべきと思い、提案を含めて以下について伺う。</p> <p>① 町長は再三、若い人達の意見を聞いて「まちづくり」に活かすと答弁しているが、コロナ前に実施していたテーマを絞った対話集会がなくなり、今後どのような形で意見聴取を行うつもりか伺う。</p> <p>② 若い人の中（多く）に、働く場所の不足や給与の低さを言う方がいる。学生時の奨学金返済助成制度に加えて就職後の住民税納付の方に助成を適用し、町内に定住して就職する若者を増やす考えはないか伺う。</p> <p>③ 町で創設を考えている「農商工共創センター」を早急に立ち上げて、収益性の高い農業の推進、養殖や水耕栽培技術の確立・検証など、若い人が興味を持てる仕事や起業の支援を行うべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>④ 若い方に、魅力ある当町の良さ（緑と農地、交通・流通の利便性、県庁所在地の隣接地、通勤範囲内に多くの企業</p>

	<p>立地など) を積極的にPRすべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤ 国の制度である地域おこし協力隊や集落支援員を活用して、視野の広い柔軟な考えで「まちづくり」に若い力の活用・推進を考えるべきと思うがいかがか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 災害などに対する考えと対応について (答弁者) 町長</p> <p>今年1月1日の能登半島地震、翌日の航空機人為事故、7月下旬の山形・秋田県の集中豪雨、8月上旬の台風5号による被害、宮崎県沖地震と南海トラフ地震の注意喚起など災害関連のニュースが絶えない状況であります。</p> <p>また、昨年につき猛暑が日本列島を覆い、熱中症被害や農作物への影響で国民の多くの方々が疲弊しています。</p> <p>当町は8月第一日曜日を「安全・安心の日」と定め、町民に安全の大切さを喚起しております。私も毎年参加していますが、安全に対する気づきの大切な日であり、勉強になっております。そこで、当町の災害防止の取り組み状況から、以下について伺います。</p> <p>① 地震時の対応として、昭和56年以前建築の住宅件数は把握されているか。 水道設備、橋梁設備の耐震点検は行っているか。 児童館及び学童保育の避難マニュアルは設定済か。</p> <p>② 災害時避難所について、町全域の避難所で収容できる人員は何名か。 高齢者や要支援者の避難人員数の想定数は何名か。 介護施設などへ数日の避難を依頼できる人員は何名か。</p> <p>③ その他の対応として、災害時の支援要員を最大何人と想定しているか。 また、町職員以外での支援員をどのように考えているか。要支援者の避難時の対応が課題であるが、その対応の考えは。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 8	令和6年 8 月 21 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 3 番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 新規事業における財源について (答弁者) 町長</p> <p>現在、全国的に地方自治体の財政状況は厳しく、財政構造の弾力性を示す経常収支比率の全国平均は、総務省のデータですと令和4年度は92.2%と高い傾向にあります。</p> <p>矢巾町は令和4年度決算で98.2%であり、全国平均よりも高い状況です。このことから本町において、現在、自主財源による新規事業を増やすことは厳しい状況にあると考えることから以下伺います。</p> <p>① 限られた自主財源で新規事業を立ち上げる際には、これまでの事業を見直し、場合によっては事業を廃止することも重要であると考えます。現在、事業の評価、見直しに関する検証はどのような状況か。</p> <p>② 自主財源での新規事業が厳しければ、県や国の補助事業を使うことが必要不可欠である。しかしながら、そのような補助事業を申請するには一筋縄ではいかないことも多々あるのが現状ではないかと推察する。そのことから、行政の中で国の補助事業メニューの中から該当するメニューを見つけ出し、申請に結び付けるスキルを持つ人材を育成することが重要だと考えるが、現状と今後の取り組みを伺う。</p> <p>③ 自主財源比率47% (令和4年度) の本町において、財源確保に向けて歳入を増やすことが必要不可欠だと考える。</p>

増税に頼る歳入増ではなく、企業誘致、人口増、ふるさと納税は元より、町おこし事業によりもたらされる歳入増も有効的だと考える。新規の町おこし事業を立ち上げる際には、総務省が出している「ローカル10000プロジェクト」が有効的だと考えるが、これまで、この事業を申請するような動きがあったのか現状を伺う。

- ④ 社会保障として最低限必要な事業を継続することは町民の安全安心を守る行政の一番の役割であるが、町長が思い描く町の将来像へ向けた政策ビジョンを実現して形にしていくことも、民主主義におけるまちづくりには重要なことだと考える。給食費無償化へ向けた取り組みなど、財源確保に向けて国へ強く働きかけを行っているが、中々進まない現状の中で、自主財源で実現できるようにするような事業整理の考えはないか伺う。

質問 2

(質問事項) 少子化対策について

(答 弁 者) 町 長

2003年に少子化社会対策基本法が制定されてから30年が経過し、国の少子化対策は効果が出ずに現在に至ります。その間、特に地方では急激な少子化が進み、今後さらに深刻な現役世代の不足が予想されます。

本町においては、令和4年度の合計特殊出生率が1.19で、全国平均の1.26を下回っている現状です。

合計特殊出生率は国勢調査で1970年まで2.0をキープしていましたが、その後急激に減少し現在では1.26ですが、完結出生児数は1972年の2.20から2021年は1.90と、ほとんど減少していないのが現状です。

このことから、少子化対策には結婚して家庭を築けるような風土を後押しする施策が有効的であると考えことから以下伺います。

- ① これまで行なってきた少子化対策はどのような施策で、その結果をどのように捉えているのか伺う。

② 結婚する前段階への支援が必要だと考えることから、まずは一人ひとりの生活の質を高めながらキャリアを重ねていける環境づくりが必要である。

生活の質を高めるといふ点では、時間軸に対する支援も有効的だと考える。例えば、乾燥機付きの洗濯機や食洗機など、家事時間短縮を図る機器の支援や、地域活動の軽減などの支援を行うと、時間的余裕が生まれ生活の質向上につながると考えるが見解を伺う。

③ 若者の生活基盤をつくるためには、前述した通りキャリアを積み重ねていける環境が必要である。これは企業誘致など、仕事の選択肢を広げるような施策と合わせて、勤めながら起業スキルやビジネススキルなど、プラスαのスキルを身につけられるような場をつくっていくことも重要だと考えるが、見解を伺う。

④ 恋愛をするためには、お金、時間、そして出会いの場が必要である。本町で行なっている矢あコンや、県のiサポ事業を継続しつつ、暮らしの中でいかに出会いの場を創造していくかが鍵になると考える。

本町で行われる各種お祭りでカップル割引チケットを用意したり、矢巾町ロードレース大会などのスポーツイベントでカップル割やカップル部門などのクラスを設けて開催したりするなど、出会いの場の契機となるような施策はできないか。

質問3

(質問事項) 有機農地の確保について

(答弁者) 町長

令和3年にみどりの食料システム戦略が示され、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を25%にするという目標が明記されています。この目標を達成するためには、現在、計画策定が大詰めを迎えている地域計画の中に将来的に有機農地をどこにするのか、またはどのように増やしていくのか、という部分を入れていくことが重要だと考えますが、現在の状況を伺います。

# 一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>9</u>	令和6年 8 月 21 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 <u>2</u> 番	高 橋 敬 太	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 子ども・子育て支援および教育に関するニーズについて (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画では、安心して子どもを産み・育て、健やかにのびのびと育つまち。そして子どもと子育て家庭を温かく支え、見守るまちを基本目標として推進されてきた。</p> <p>その成果として、窓口や各サービスでの丁寧な対応、乳児家庭全戸訪問、保育施設でののびのびとした育成、スクールガードによる見守り、関係者による安全・安心の啓発活動など、正にきめ細やかな支援が行われており、携わられている多くの方々の活動により安全・安心を実感している。</p> <p>絶えず変化する子育てニーズに迅速に対応するため、令和7年度を初年度とする「次期矢巾町子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、本年1月に矢巾町子ども・子育て支援に関するニーズ調査が行われたが、この結果について伺う。</p> <p>① 今回のニーズ調査の結果をどのように検証しているのか。社会の変化に伴い、今後新たに検討していく支援や内容を変更する事業などはあるのか。今後の方針や方向性は。</p> <p>② 地域の子育て支援事業について、利用状況が少ないものの課題や継続していくことによる負担および費用対効果の検証など、どのように評価・認識しているのか。</p>

- ③ 長期休暇中の児童館における昼食提供に関する利用意向は高く、実施することで子育て支援の充実と満足度の向上につながるものと考えているが、具体的な検討・協議の予定は。
- ④ 子どもが安心して思いっきり遊べる広い公園が欲しいという意見が多いように感じるが、町の対応は。
- ⑤ 子どもたち自身がまちに対して、どのように感じているのか、別途ニーズ調査を行うことも大切であると思うが実施の考えはないか。
- ⑥ 子育てに関して悩んでいることで、新たに「病気や発育・発達に関すること」が挙げられている。岩手県教育委員会によると県内の特別支援学級数の増加も指摘されており、特別支援教育士岩手支部も設立された。特別支援教育は対応がとても難しく、専門的な知識が不可欠ではないかと推察する。また、各学校により対応や指導方法に違いがあるという声も聴くため、今後は特別支援教育の質を向上・均質化させていくことが重要であり、各児童生徒への適切な学びをさらに充実させてゆくことが求められてくる時代ではないかと考えるが、本町に特別支援教育士の資格を取得した教員はいるのか。
- ⑦ ニーズ調査により、保護者の切実な不安を読み取ることができた。悩みについては子どもとの時間を十分にとれないことや教育にかかる費用のことなど社会的な要因が最上位となっているが、一方で子どもを叱りすぎているような気がするなど親子の関係性についての項目も依然として上位である。この解決法としてはペアレントトレーニングやマルトリートメントなど親への教育も必要であると考えられる。今年度開催された矢巾町ペアレントトレーニング講習会の参加者数は何名か。また、今後の啓発活動はどのように行っていくのか。
- ⑧ 小学生の保護者が悩んでいることの第3位は子どもの教育に関することであり、以前行われた矢巾町立学校の再編に関する基本方針策定に係るアンケートでは情報教育やグローバル化に対応した外国語教育が上位となっている。さらに消費者教育などお金の知識を身につけてほしい

	<p>という意見も出ており、時代の変化に伴い求められる内容も増えてきているが、現場の負担も懸念される。政府は国民ニーズに応えるべくJ-FLEC（金融経済教育推進機構）を設立し、学校への金融教育の講師派遣を無料で行えるように体制を整えている。時代のニーズに合わせて、児童生徒へ金融教育を行うこともメリットがあると思われるが、本町で本制度を利用した金融教育実施の可能性はあるのか見解を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 支え合いが循環する持続可能な社会を形成してゆくために (答弁者) 町長、教育長</p> <p>人口減少社会では既存の資源を活用し合い、お互いに支え合うことで地域課題を協働により解決していくことが重要である。地域にある利用可能な資源の情報が必要としている方へしっかりと届くことで、一人ではできないこともお互いに協力し合い、新たな事業創出へつながる可能性もある。</p> <p>慈善事業などを行う場合は資金や開催場所など様々な障壁もあり、協力やサポートの情報がない場合は、熱意があっても実現できずに断念してしまうケースもある。孤立や物価・電気代高騰などの社会的な背景により、居場所づくりや生活困窮への支援が大切な時代であると感じ、行政には資源の情報を共有できる仕組みや活動へのアドバイスにより、サポートして頂きたいと願う。</p> <p>また、支援を受けた人が次は支援する側として活動するような思いやりの心やシビックプライドを育む教育は次代の矢巾町を支えていく人づくりにつながり、持続可能な社会を形成していく上では大切である。このように行政が情報をつなげ、新たな可能性をみんなで作る、躍動していくまちの基盤のさらなる拡充を期待して以下を伺う。</p> <p>① 上記の具体例として、本町でこども食堂を開催したいと思っている方が、開催場所を上手く見つけることができず</p>

に盛岡市や紫波町などで開催されたケースもあり、せっかくのサービス提供の機会が町外へ流出してしまうことは残念である。このような機会の損失を本町としては防ぐべきと考えるが、講じるべき対策を伺う。

- ② 各事業所で使用されていない空スペースの情報など有効活用できる資源を探し情報を集約してまとめ、自由に参照できるような体制を整えたり、慈善事業等における新規事業立ち上げの際の困りごとやその困りごとを解決する可能性を見込める支援者・事業者をつなぐようなサポートを行う相談窓口はあるか。
- ③ 非営利団体が本町で活動する場合の本町独自の支援はあるか。
- ④ 中学校で行われている職場体験の受け入れ先はどのように選定しているのか。また、来年度より矢巾町農商工共創協議会のふるさと教育×キャリア教育事業が開始の予定となっているが、職場体験についてどのように調整を図っていくのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 10	令和6年 8月21日	午前・ <del>午後</del> 9時29分
議席番号 8番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢巾町立学校の再編に関する基本方針について (答弁者) 教育長</p> <p>矢巾町教育委員会は令和5年12月21日に「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」を策定した。その内容として、基本方針1では小学校の児童数の偏りを解消するため中学校区を基本とした小学校の再編を、基本方針2では学校及び学校施設の老朽化から「大規模改修」「(移転)建て替え」または「統合等」の対応の検討を、基本方針3では学校規模・学級人数の適正化を、基本方針4では通学距離と通学時間の原則的目安の設定を、基本方針5では上記基本方針1～4を踏まえ、学校、保護者及び地域の意見を聴取し「学校再編整備計画(案)」を策定するとしている。</p> <p>また、同僚議員の6月議会一般質問において現段階での目途として、本年度中に素案を策定し来年度以降に学校、保護者及び地域の皆様の意見を聴取し、その後「学校再編整備計画(案)」をお示しできると考えているとの答弁があったことから以下伺う。</p> <p>① 小中一貫教育を推進することが示されたが、将来にわたる学校教育の大きな変化であることから、学校、保護者及び地域住民が十分に議論できるよう配慮することが重要と考えるが、今後どのように進めていくのか。</p> <p>② 望ましい小学校の学級数を2～3としているが、現状、1学級でも大変すばらしい教育を実践されており遜色な</p>

	<p>いものと考えてるがどうか。</p> <p>③ スクールバス、公共交通を利用した場合の通学時間を1時間以内と定めているが、子どもたちの負担とならないよう短縮する必要があると考えるがどうか。</p> <p>④ 小学校は地域の文化であり、子どもは地域の宝であり、地域との関わりはコミュニティースクールを進める上でも重要であることから、学校再編とのバランスをどうとっていく考えか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 煙山保育園の運営について (答弁者) 町長</p> <p>教育民生常任委員会で、7月26日に煙山保育園を視察したが、職員の努力で良好な環境のもと保育園が運営されていることを実感した。以前に比べ、過密感は解消されており、ゆとりが感じられた。</p> <p>医療的ケア児の受け入れ状況も視察することができ、町立保育園の果たす重要な役割を認識することができた。</p> <p>また、最後に地産地消の野菜たっぷりのおいしい給食を試食させていただいたが、3歳以上の園児は主食持参と伺った。主食の提供ができれば、保護者の負担軽減、子育て支援となり、本町の米の消費拡大につながるものとなるのではないかと考える。</p> <p>このことから、以下伺う。</p> <p>① 今後、医療的ケア児の入所のニーズが高まっていくと思われるが、どのような課題があると認識しているか。</p> <p>② 煙山保育園に主食の提供ができないか。現在、北高田保育園ほか、主食の提供を行っている保育園もあると聞いたが、町内の保育園に在籍する園児すべてに同様の措置が取られないか。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 11	令和6年 8 月 21 日	午前・ <del>午後</del> 10時08分
議席番号11番	山本好章	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 教職員の校外活動等の引率経費について (答弁者) 教育長</p> <p>矢巾町教職員働き方改革プランが実行され、長時間勤務の削減が掲げられ推進されていることと思います。</p> <p>学校運営の中の学校行事には校外学習や修学旅行等にも時間をかけて計画実行されています。引率旅費は県費により賄われていますが、旅費としての支給のため、交通費や宿泊料についてのみになります。校外学習において、施設への入場料や入館料、部活引率の際等の高速料金、駐車料等は支給されませんので引率教員の自己負担となります。修学旅行では観劇などが含まれるとかなり多額の自己負担となります。</p> <p>本来であれば教育活動の一環として実施しているものであり、公費負担がなされるのが適当だと思いましたが、本県では旅費のみの支給です。</p> <p>他県ではありますが自治体によっては補助が行われているところもあります。学校では教育委員会に校外活動の届や宿泊を伴う活動の承認申請を提出していますので、経費については把握できる状態のはずですが、自己負担となることに関する見解を伺います。</p> <p>また、自己負担をできるだけ少なくするよう何らかの補助等は考えられないものか伺います。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>12</u>	令和6年 8 月 21 日	午前・ <del>午後</del> 11 時 03 分
議席番号 <u>9</u> 番	木 村	豊

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「やはばWi-Fi」について (答弁者) 町 長</p> <p>令和3年1月14日に矢巾町と通信サービスなどを提供する民間企業「ウェルソック」と「インターネット接続サービス等を通じた高速無線通信網に係る連携協定」を締結している。これは、各地域の公民館やコミュニティセンター、小中学校などに無線アンテナ基地局の設置することになっており、背景にはコロナ禍による「新しい生活様式」があるほか、公共施設などへのWi-Fi環境整備の遅れがあるという。</p> <p>協定項目の中には、災害時など緊急時におけるインターネット接続サービスの開放に関する内容がある。ところが残念なことに不具合が生じていることから以下伺う。</p> <p>① ウェルソックのホームページによると令和6年1月26日には「三堤住宅・南矢幅公民館」が故障基地局になっていた。</p> <p>現時点での接続状況はどのようになっているか。そして修理費用はどのように処理したか。</p> <p>② 受付用ホームページでの個人情報の入力ができるが、申し込みをしても対応できず、実際の受付業務ができない状態となっている。連携協定には双方の状況把握に係る情報共有項目があったのか。</p> <p>③ インターネット上において、令和5年8月にウェルソック社員の声として「会社自体は倒産していないものの、給</p>

与の支払いの上経営陣との連絡が全く付かなくなっている」と記述を目にした。この事態に伴い、受け継ぐ新たな会社が見つかったと聞いていたが、現在の移行状況と今後の見通しは。